

令和4年度 決算審査

八尾市のお金の使われ方 委員会で詳しく審査!!

< 決算審査スケジュール >

9月

27日 本会議
予算決算常任委員会 全体会

決算関連議案が本会議で上程され、予算決算常任委員会に付託する。その後、全体会で令和4年度の決算関連議案12件を4つの分科会に送付することが決定する。

10月

10日 ~ 13日 予算決算常任委員会 分科会

市の決算は多岐にわたるため、4つの分科会（総務・建設産業・文教・健康福祉環境）に分かれ、それぞれ担当の分科会で専門的に審査する。

19日 予算決算常任委員会 全体会

討論と採決を行う。

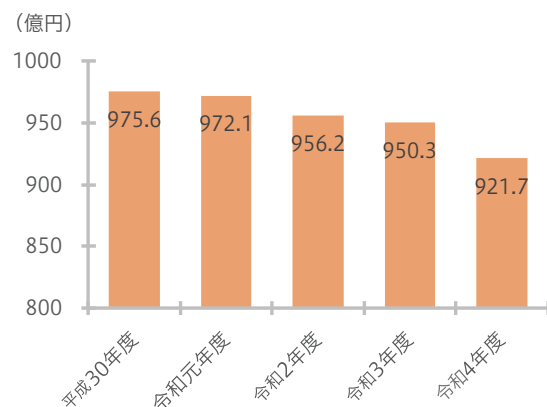
25日 本会議

予算決算常任委員長から決算関連議案についての審査結果報告の後、討論と採決を行う。

12, 13 ページで Pick up !!

市債残高の推移

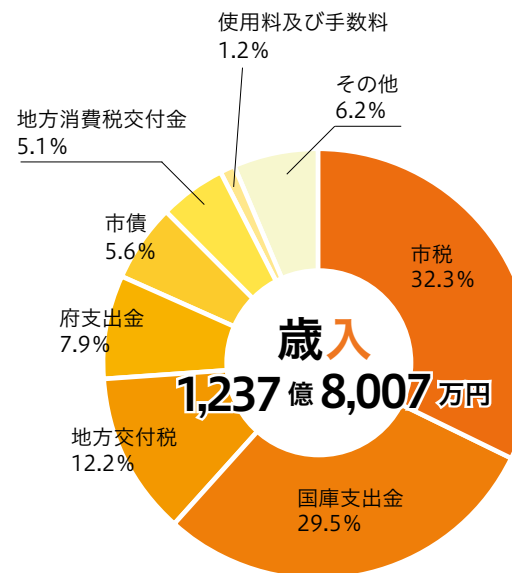
市債（地方債）
…主に道路や学校等の公共施設を整備する際の財源として、国や民間金融機関から借り入れする。長い期間使えるものを、建てた時の世代だけでなく将来の世代も公平に負担する。



普通会計における市債の令和4年度末残高は、前年度より28億5,741万2千円(3.0%)減の921億7,169万9千円で、人口1人当たりでは前年度より8,575円(2.4%)減の35万1,803円となった。

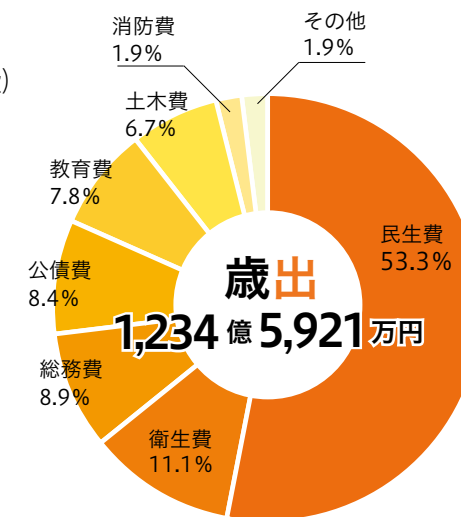
決算審査とは？

9月定例会では、令和4年度の決算審査を行いました。予算が適正で効率的に使われていたかなどをチェックし、市民の皆様の税金の使われ方を市議会で最後までしっかり確認します。



- ①市税 ……400億1,549万円
(個人・法人市民税、固定資産税などの市に納めていただいた税金)
- ②国庫支出金 ……365億5,675万円
(市が行う特定の事業に対して、国が負担・補助したお金)
- ③地方交付税 ……150億4,222万円
(市民の皆さんが国に納めた税金から、市の財政状況に応じて国から交付されるお金)
- ④府支出金 ……97億6,127万円
(市が行う特定の事業に対して、府が負担・補助したお金)
- ⑤市債 ……69億4,263万円
(長期間使われる公共施設の整備にかかる借入金)
- ⑥地方消費税交付金 ……62億8,199万円
(市民の皆さんが納めた消費税の一部)
- ⑦使用料及び手数料 ……14億6,096万円
(市の施設を利用したときや、証明書を発行した際に支払っていただいたお金)
- ⑧その他 ……77億1,871万円
(寄附金、諸収入、繰越金など)

- ①民生費 ……658億1,652万円
(子育て支援、障がい者・高齢者の福祉などの社会保障にかかる経費)
- ②衛生費 ……137億14万円
(予防接種や健診などの保健事業、ごみやし尿の収集処理、保健所の運営などにかかる経費)
- ③総務費 ……109億5,687万円
(庁舎管理、市税の賦課徴収、戸籍の管理、選挙などにかかる経費)
- ④公債費 ……103億4,015万円
(借金の返済金)
- ⑤教育費 ……96億5,787万円
(学校教育や社会教育などにかかる経費)
- ⑥土木費 ……82億9,086万円
(道路、公園などの整備や、維持管理などにかかる経費)
- ⑦消防費 ……23億6,370万円
(消防や救急などにかかる経費)
- ⑧その他 ……23億3,307万円
(産業費、議会費など)



一
般
会
計
・
そ
の
他
の
会
計

全
て
認
定
し
ま
し
た

		歳入 (千円)	歳出 (千円)	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	28,819,775	28,596,575	
	財産区特別会計	20,580	20,580	
	介護保険事業特別会計	27,719,979	27,460,892	
	後期高齢者医療事業特別会計	7,611,904	7,561,750	
	土地取得事業特別会計	1,036,795	1,036,795	
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	94,027	11,282	
公営企業会計	病院事業会計	収益的収支	16,559,379	15,542,331
		資本的収支	1,036,219	2,178,394
	水道事業会計	収益的収支	5,930,894	5,482,456
		資本的収支	1,176,730	2,902,967
	公共下水道事業会計	収益的収支	9,901,055	9,171,337
		資本的収支	2,682,607	7,228,075



QRコードから、全ての委員会の映像を見ることができます。

を見てみよう！

決算審査

Pick up !!

一般会計、特別会計、公営企業会計について、予算決算常任委員会の4つの分科会で令和4年度の市の決算を詳しく審査しました。予算の使い方が適正であったか、効果や効率はどうだったかなどを審査する中、議員からどのような質疑があったのか、その内容について紹介します。

一般会計

歳入

今後の歳入確保の
取り組みについて

Q 令和4年度決算におけるがんばれ八尾応援寄附金について、7億9591万7千円増加(対前年度比で82.6%増)の17億5944万2千円の歳入となっている。今後は制度変更の可能性などもあり、これだけに頼ると確実な財政運営が見込めないと考えるが、ふるさと納税以外の歳入確保についてはどうか。

A ふるさと納税はあくまでも臨時的な歳入となっており、現在の厳しい財政状況の中では、経常的に入ってくる財源を確保することが重要と考えている。課税客体の捕捉なども高め高い税率を維持し、地道な財源確保に努めていきたいと考えている。

一般会計

歳出

小学校給食の
無償化について

Q 小学校給食の無償化で実績値5億7068万9760円の内5億5093万円が臨時交付金となっている。子育て家庭への経済的負担の軽減に寄与することができたことだが、この決算を踏まえ、臨時交付金が無くなっても事業は継続していただけるのか。

A 限りある財源をしっかりと精査し、給食の無償化のためだけではなく行財政改革を進め、新しい行政需要に対応できるように財源を確保しながら進めていく。



取り組み実績

八尾市立小学校及び義務教育学校(前期課程)の学校給食費を年間を通じて無償化した。
・対象児童：約12,610人

特別会計

国民健康保険事業

特定健診受診率について

Q 特定健診について、令和4年度の受診率が33.02%と目標値には達していないが、受診率向上のためどのような取り組みを行ったのか。

A 新型コロナウイルス感染症の流行による外出控えが影響したが、特定健診は命を守るうえで必要なものであると啓発し、各地域の団体にも説明を行った。また、直近では従来の市政だよりやホームページでの啓発に加え、市内主要駅での放送などの周知を行っている。



※特定健診とは

糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的とした、メタボリックシンドロームに着目した健康診査。

特別会計

介護保険事業

オレンジパートナー
養成について

Q 認知症施策において、オレンジパートナーは非常に重要な役割を担うが、令和4年度の登録者数34名という実績はどう考えるか。また、今後増やすためにどのような取り組みをしていくのか。

A これから更にオレンジパートナーを増やしていく必要があると考える。認知症サポーターの方がステップアップ研修を修了し、登録することでオレンジパートナーとなるため、認知症地域支援推進員の協力を得ながら、認知症サポーターの方への声かけを行っていく。

企業会計

病院事業

純利益黒字決算について

Q 令和4年度の純利益について、約10億1105万円の黒字となった要因は。

A 主な要因としては、入院収益の増加が挙げられる。具体的には、①職員定数の引き上げにより看護体制が充実し、診療単価が増加したこと、②急性期充実体制加算により診療単価が増加したこと、③RSウィルスの流行に伴う入院患者数が増加したことなどが要因と考える。

企業会計

水道事業

水道工事の
施工管理について

Q 水道工事の施工不良を予防するため、現場の管理はどのように行っているのか。また、工事管理を行う技術職員の確保はどのように行っているのか。

A 事前に事業者から提出された品質管理、工程管理、安全管理に係る施工計画書を、水道技術管理者を含めて確認しており、施工中においても同様の管理項目に係る中間検査等を行っている。技術職員の確保については、大阪市水道局との技術協力に関する連携協定に基づき、多様な技術研修に参加することで、技術承継を図っている。

企業会計

公共下水道事業

収益の確保と
経費の効率化について

Q 下水道使用料の料金体系を令和7年度までは維持していくとのことだが、どのような経営努力を図っていくのか。

A 処理区域内の水洗化率を上げるなど、収益の確保を図ると同時に、下水道施設の中長期的な維持管理と修繕に係る経費については、ストックマネジメント計画に基づき、必要な事業を最小の人員、最小の費用で着実に進めていくため、事業の実施手法も含め、様々な研究をしながら効率的・効果的に経営していく。

※オレンジパートナーとは

認知症サポーターの方で、より認知症の人や家族の支援について学びを深める「オレンジパートナー養成研修」を受講した方。認知症カフェの手伝いやオレンジパトロール、オレンジ清掃活動などを行う。

※急性期充実体制加算とは

地域において急性期・高度急性期医療を集中的・効率的に提供する体制を確保する観点から、手術等の高度かつ専門的な医療に係る実績及び高度急性期医療を実施する体制を評価したもの。

※水道技術管理者とは

水道法において水道事業者(上水道・簡易水道)、水道用水供給事業者、専用水道設置者が必ず設置しなければならないと定められている技術面での責任者のこと。

※八尾市公共下水道ストック
マネジメント計画とは

下水道施設全体を対象に、優先順位を設定し、中長期的な維持管理と修繕・改築を計画的かつ効率的に管理する計画のこと。下水道施設の安心安全の確保、安定したサービスレベルの確保、ライフサイクルコストの低減等を目標とし、持続可能な下水道施設管理の最適化を目的としている。